

FPオフィス Life & Financial Clinic (LFC)

■「AIの民主化」時代に問われる人間の真の価値とは？



(和歌山県・那智の滝と青岸渡寺三重塔：令和5年4月撮影) 暑中お見舞いを申し上げます。

令和5年上半年期の中で社会に大きな影響を与える話題として、ChatGPTに代表される生成AIが目玉されたことです。いよいよ「AIの民主化」が近づいたように感じました。「AIの民主化」は、2017年3月に、米国のAI研究者フェイ・フェイ・リリーが初めて示した概念で、AIを誰もが使えるようになるというものです。実は、令和元年版情報通信白書の中で、ICTの新たな潮流として「AIの民主化」というキーワードが紹介されています。

AIと聞くと、コンピュータが複雑な問題をシミュレーションしたり、分析したりして回答してくれる便利なものという印象を持つ人も多いと思います。一方で消費者庁の調査によると人工知能に対するイメージとして「何となくこわい」と感じる人は過半数合計51.8%でした。AIによってなくなる仕事(職業)がランキングされるなど、AIに対してマイナスイメージを持つ人も少なくないでしょう。LFCでも生成AIが目玉された3月以降、ChatGPT plusやGoogle Bard、

Beingチャットなど生成AIを活用しながら仕事をしています。今では、検索エンジンと同じ頻度で使用していて、情報収集・整理の生産性がかなり上がったように感じます。生成AIから得られる回答から新しい知識や解決策のヒントが得られて、たびたび驚かされます。

人工知能の性能が人間の知能を超えるシンギュラリティが2045年頃に訪れると予測されています。

人間の個性や特性を捉え、クローニングしたAI、PAI(Personal Artificial Intelligence)の開発も進んでいます。クローンAIが新たな情報を取り入れ、クローン同志の会話(コンピュータ上で高速に行われる)によって、各クローンAIが保有する人格や知識を融合させ、新たな価値を創造するというかつてSFに描かれた世界が到来するかもしれません。

そこで問われるのは、「本来の人間の価値は何か？」です。私見ですが、真の人間の価値は、歴史や文化、人権といった世界観を持ちながら、どのような世の中を創造するかを考える能力を持つことと言えるかもしれません。そのためには、私たち一人ひとりが自分の人生を大切に、世の中とどのように関わりながら生きていくのかという人生哲学やライフデザインに立ち返ることが重要だと考えます。「AIの民主化」時代の到来は、自分自身の在り方を見つめなおす良い機会であると、前向きに捉えたいものです。

FPオフィス Life & Financial Clinic
ファイナンシャル・プランナー
平野 泰嗣 平野 直子

■関東大震災から100年、防災家族会議で備えを！

今年、1923年9月1日に発生した関東大震災から、100年の節目の年です。地震予測や風水害などの自然災害の話題を目にする機会が増えてきました。「災害は忘れた頃にやってくる」から「災害はいつでもやってくる」に私たちの意識は変わってきているのでしょうか。

家庭の防災対策の現状を見てみましょう。「2023年度家庭での防災への取り組みや非常食の備えについての実態調査」(ミドリ安全株調査)の結果概要を紹介します。

●非常食の備蓄率は59.9%、「全く備えていない」は35.7%

●ハザードマップで居住エリアの災害リスクを確認している 43.8%
備蓄できない理由として、「保管

場所がない」22.7%です。食べた分だけ買い足す備蓄方法「ローリングストック」の実施率22.0%なので備蓄率を上げる余地はありそうです。

また、普段から使っているモノを非常時にも役立てる「フェーズフリー」という考え方も注目されています。家庭内にあるモノを見渡して、災害時にも使えそうなものをリストアップしておくといいでしょう。

非常食の備蓄だけではなく、災害は季節を選ばず発生するので冬場の防寒対策や真夏の猛暑対策も重要です。また、断水対策として水のストックも大切ですが簡易トイレの用意も忘れないようにしましょう(備蓄率26.6%)。

さらに、命を守るための減災対策

も重要です。家具転倒防止器具を取り付けるだけでなく、高い所に重いものを置かない、日頃から整理整頓しておくだけでも効果はあります。ハザードマップは、十分浸透していると思いましたが確認した人は意外に少なく5割未満、さらに避難ルートや避難場所の確認まで行っている人は15.1%にとどまること。家庭だけではなく、職場からの帰宅ルートなどもチェックしておきたいものです。

このように家庭内の災害への備えはまだまだ改善の余地がありそうです。今一度、災害への備えとしてご家族で防災家族会議を開いてみてはいかがでしょうか。



2023 SUMMER

◆お届けする内容◆

・「AIの民主化」時代に問われる人間の真の価値とは？

・関東大震災から100年、防災家族会議で備えを！

・新NISA制度活用 2の準備、投資に回せる余裕資金はいくら？

・政府税制調査会の答申から読み解く、今後の税改正の方

・相続土地国家帰属 3制度は不要な土地対策の救世主となるか？

・資格取得で収入アップはもう古い!! 最近の学びのトレン

・2023年上半年期の 4 LFC活動報告

・LFC、お勤め相談メニューの紹介



新NISAの活用の準備、投資に回せる余裕資金はいくら？



■資金枯渇に陥らない、正しい初期投資・積立投資の算定法

来年から始まる新NISA制度に向けて、資産運用の相談が増えています。一番多くいただく質問は、「どのくらい投資に回して良いの？」です。よく「投資は余裕資金で行いましょう」と言われますが、余裕資金とはいったい何でしょうか。一般的には、長期間使用する予定のないお金や、当面の生活費に充当しないお金を指します。この余裕資金の考え方も、今ある手元にある資金のうち、余裕資金はいくらなのか。毎月家計にゆとりがあって貯金ができてはいるけれど、このうち投資に回せる余裕資金はいくらなのか、明確な答えにはなっていません。ちなみに、生成AIに投資に回せる余裕資金について尋ねてみると、

1. 「収入から支出を引いて、毎月の貯蓄額を算出する」→ 2. 「貯蓄額から生活費や教育費などの目標貯蓄額を引いて、毎月の余剰貯蓄額を算出する」→ 3. 「余剰貯蓄額から緊急時に使うための現金や預金などの安全資産を引いて、毎月の余裕資金額を算出する」→ 4. 「余裕資金額を積み立てて、目標とする資産運用額に達したら、投資を開始する」といった回答を得られます。

計算プロセスとしては、結構、適切だと思えますが、2.の生活費や教育費などの目標貯蓄額を決定することは困難です。また、ある程度、運用資金を準備してから投資をすることが前提になって

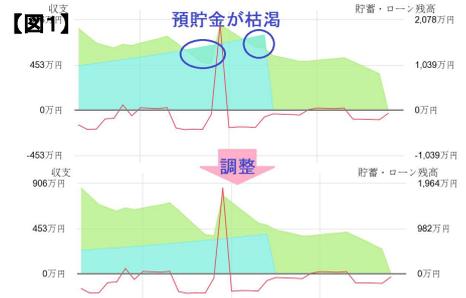
います。投資は自分のリスク許容度やライフプランに合わせて考える必要があるともいわれます。さきほどの目標貯蓄額は、このライフプランによって決まってきます。ところがお客様のライフプランを作るお手伝いをしていると、生涯キャッシュフローを見ながら、相談プロセスの中でライフプランが明確になってくることが多いのです。また、リスク許容度も、ライフプランに基づいた生涯キャッシュフローを実際に見て、「思ったよりも投資に回して大丈夫」といったように変化します。

今、手元に2000万円ある人が余裕資金1000万円を投資に回したり、毎月の家計収支10万円の黒字の内、5万円を積立投資に回しても、途中で預貯金が枯渇して、投資資金を換金してしまうと、当初想定した運用期間に満たなかったり、運用状況が悪い時期であったりして投資目標が達成できないままに終わってしまうこともあります。

従って、投資資金を考える場合、以下の手順で行います。①ライフプランに基づいた生涯キャッシュフローを作成する、②手元資金からの初期投資額と毎月の収支からの積立投資額を設定する、③資産配分に基づいた期待利回りを設定する、④生涯の金融資産推移から緊急時の手元資金の準備状況を確認、⑤収支の再調整を行う、⑥初期投資額や積立投資額の調整を行う【図1】。

生涯キャッシュフローを策定する上で想定する期待収益率は、お客様の資産配分によって調整しますが、LFCでは、一般的な期待収益率を2.5%に設定しています。これは、公的年金の運用を行っているGPIFの運用当初からの収益率が直近実績で年率3.59%であることを参考にしています。なお、基本ポートフォリオは、国内外の株式・債券に各25%配分となっています【図2】。

今回の投資に回す資金の算定プロセスは、これから投資を始める人も、すでに投資を行っている人にも共通の手法です。新NISA制度に向けて投資を見直そうという方は、ぜひご相談ください。



令和の税制改正、働き方やライフコースの選択に中立的な税制の構築へ



■政府税制調査会の答申から読み解く、今後の税改正の方向性

最近、退職所得控除の見直しや通勤手当への課税など、給与所得者の課税強化に関する話題を多く目にするようになりました。その背景には、6月30日に政府税制調査会の答申が公表されたことによります。この答申は、「我が国税制の現状と課題～令和時代の構造変化と税制のあり方」と題して、261ページに及ぶ大作です。第1部「基本的考え方と経済社会の構造変化」、第2部「個別税目の現状と課題」の2部構成になっています。第1部では、租税の役割、租税制度の変遷と近年に税制改革の流れ、そして昨今の経済社会の構造の変化など、**社会と税制の関係を丁寧に説明した内容**になっています。税金に関して様々な立場から賛否両論あると思いますが、その前提として「税」に関する知識と理解は重要です。第1部は、全体で90ページ弱なのでサラッと読める量ではありませんが、一読されることをお勧めします。

第2部では、人口減少や働き方の変化、グローバル化やデジタル化などの社会の変化に合わせて、経済成長と財政健全化を目指すために、各税目についての現状と課題についてまとめられています。あくまでも方向性を示したもので、メディアで報道されているような具体的な税改正について

コメントする内容ではありません。第2部の個人所得課税の課題で挙げられている内容は、以下の通りです。

①働き方などの個人のライフコースの選択に中立的な税制の構築

- ・多様な働き方に合わせて、給与所得・事業所得・雑所得の課税上のバランスを確保すること
- ・老後の資産形成に関連して、給与・退職一時金・年金給付の税負担のバランスを確保すること

②所得分配機能の適切な発揮

- ・所得1億円を超えると税負担率が減少する「一億円の壁」のように所得分配機能が発揮されないケースの是正(譲渡所得などの分離課税が要因)
- ・租税データを活用した総合課税と分離課税を統合した所得税率負担の分布の分析

③税制の信頼を高めるための取組

- ・デジタル技術を活用した納税者の利便性の向上
- ・公平性確保に向けた取組み(新しい働き方の進展による所得の稼得手段の多様化・複雑化、国際的な資本移動の一層の進展、デジタル化による租税回避行為の高度化への対応)

答申を見ると、非課税所得について触れられている箇所があり(P.102)その中に、給与所得者の

旅費や現物支給、通勤手当が挙げられています。単に見直しをすべきと書かれているわけではなく、その性質や他の所得とのバランスを考慮する必要があるとされています。これは、給与所得者の給与所得控除が概算経費の意味を持つことから、通勤手当は本来そこに含まれるのでないかというように、給与所得控除の議論を抜きに考えることはできません。

今回の答申は、令和2年1月に諮問されて以降、議論を重ねて起草されたものです。個人所得課税に関する問題については、昨年10月に2回の会合が開かれていて、その会議資料を見ると、より深い議論や今後の改正の方向性を示唆する内容が読み取れます。例えば、給与所得控除などの所得控除、人的控除、配偶者控除、退職所得、私的年金(DC)税制、所得分配機能などです。今後の税改正の方向性は、税の損得勘定で働き方やライフコースの選択にバイアスがかけられないように中立・公正な税体系の再構築です。また、税申告関係を電子化・簡便化することで公平でかつ利便性を高めたシステムの構築です。社会の構造変化に伴い、今までと異なる視点で税に対する議論が必要になっていると改めて感じました。



令和5年4月27日相続した土地を国が引き取る制度がスタート！



■ 相続土地国家帰属制度は不要な土地対策の救世主となるか？

相続した土地をどうするか、という問題に悩んでいる人は少なくありません。土地の利用ニーズが低下している地域では、土地を売却するのも難しく、税金や管理費用などの負担が重くなっています。また、相続人が遠方に住んでいたり、共有者が多数いたりする場合も、土地の管理や処分が困難になります。

これまでは、相続した土地を手放す方法として、隣接する土地の所有者への低額譲渡、自治体への寄付などがありました。しかし、実際には隣接する土地の所有者も、自分の土地を持って余っていて、低額譲渡を受け入れる意欲が低く、自治体も有用性や公益性が高い土地でなければ、寄付を受け付けないことがほとんどです。

そこで、令和5年4月27日から始まった「**相続土地国庫帰属制度**」が注目されています。この制度は、相続または遺贈によって土地を取得した人が、一定の要件を満たす場合に、その土地を国に返すことができるものです。この制度を利用すれば、将来的に土地が所有者不明化し、管理不全化することを予防することができます。

■ 制度の要件と手続き

● **土地の要件**: 通常の管理または処分をするにあたり過分の費用または労力を要する土地ではないことが求められます。例えば、建物がある土地や土壌汚染がある土地、危険な崖がある土地や他人によって使用されている土地などは、この制度を利用できません。特に注意すべ

き点は、「土地」の国庫帰属制度なので、**建物がある**とこの制度は利用できないことです。

● **負担金**: 土地の性質に応じた標準的な管理費用を考慮して算出した10年分の土地管理費相当額を負担金として納付する必要があります。

● **承認申請と要件審査**: この制度の利用を希望する人は、事前相談を行った上で、法務大臣(法務局)に承認申請をします。事前相談・申請先は、承認申請をする土地が所在する都道府県の法務局・地方法務局(本局)の不動産登記部門です。申請者は、相続または遺贈により土地を取得した者が行きます。共有地の場合は、共有者全員で申請する必要があります。審査手数料として14,000円が必要です。

法務大臣(法務局)は、承認申請を受けた後、土地の要件等を審査します。審査の結果、要件を満たしていると判断された場合には、承認を出します。承認が出された後、負担金を納付することで、土地は国庫に帰属します。

| | |
|----|-------------------------|
| 宅地 | 100㎡ 約55万円、200㎡ 約80万円 |
| 田畑 | 500㎡ 約72万円、1000㎡ 約110万円 |
| 森林 | 1500㎡ 約27万円、3000㎡ 約30万円 |
| 他 | 一律 20万円 |

● 申請手続きの専門家の活用

承認申請の手続きは、法定代理人による場合を除いて、申請者本人が行う必要があります。

専門家を活用する場合は、業務として申請書等の作成を代行することができる、弁護士、司法書士及び行政書士に限られます。LFCの平野泰嗣は、行政書士登録をしているので承認申請書作成の代行やサポートが可能です。

● 国庫帰属した土地の管理処分

国庫に帰属した土地は、国有財産として必要な管理保全を行うとともに、有効活用や処分を検討します。最近では、負担金より安い金額で不動産を引き取る不動産引き取り業者もあり、引き取った後、何も管理をしない等の悪質な業者もあるので注意が必要です。

■ 相続土地は有効活用を含め総合的に判断

相続した土地を国に返せる新制度は、相続した土地を手放したいと考える人にとって有用な選択肢の一つです。しかし、この制度を利用するには、一定の要件や手続きが必要です。また、この制度を利用することで、先祖伝来の土地の所有権が失われることにも留意する必要があります。また、「実家」のような建物付土地には適用されません。相続した不動産をどうするか、という問題は、自分の状況や家族の希望に応じて慎重に判断することが大切です。また、相続土地国庫帰属制度を概観すると決して使い勝手の良い制度とは言えず他の選択肢や対策を講じる必要が出てくるでしょう。LFCでは、実家の相続問題、空き家対策や有効活用についてのご相談にも対応していますので気軽にご相談ください。

資格取得で収入アップはもう古い!? 最近の学びのトレンドは？



■ オンライン講座でリスキリング、副業で収入UPも実現可能に

近年のビジネス界のキーワードの一つとしてDX(Digital Transformation)が挙げられます。DXとは、デジタルテクノロジーを活用して、人々の生活やビジネスを変革することです。DX時代に対応するために、リスキリング(学び直し)に注目しています。業務のデジタル化や自動化の進展により、ビジネス環境も大きな変化を余儀なくされており、単に今持っているスキルを発展させるだけでは追いつくことができません。リスキリングを行うことで、価値を生み出し続ける人材になれること、それにより仕事のやり方が新しく変わっても活躍し続ける可能性が広がります。

リスキリングで身につけたいスキルは、企業や業界によって異なりますが、IT関連の基礎知識やAIなど先進技術の知見と探求心、データ分析能力やプロジェクトマネジメント思考などです。また、デザイン思考やコミュニケーションスキル、ロジカルシンキングスキルや課題解決スキルなど、デジタル化だけではなく、人間性や創造性も重要なスキルとなります。リスキリングを行う方

法は、会社が提供する研修や教育プログラムを利用することが最初に思い浮かびます。自ら主体的にリスキリングを行うのであれば、オンライン講座や書籍などを通じて学ぶことや、副業を通じて実践的な経験を積むことも有効な方法です。

私自身もリスキリングのために活用できるものはないかといういろいろ試してみました。そこで、特にお勧めするのは、オンライン講座の受講やSNSのコミュニティへの参加です。私自身も、最近のIT技術として注目されている生成AIに関する基礎知識と実践的なスキルを身に付けようとChatGPTが話題に上がった3月以降、Facebookの研究会コミュニティに参加したり、Udemy(オンライン講座のプラットフォーム)でChatGPT関連のコースをいくつか受講しました。一度、書店に行き、ChatGPT関連の書籍を探してみたのですが、研究レベルの専門書を除いて、SNSの研究会コミュニティやオンライン講座の方が情報の速さや質・量ともに優れているように感じました。オンライン講座の良い点は、PCやスマホでどこで

も視聴できる、ビジネスやプログラミング、趣味など幅広いカテゴリーから自分の趣味や目的に合った講座を選んで購入できる、受講者の評価やコメントを参考にできるなどです。代表的なオンライン講座プラットフォームは以下の通りです。

- **Udemy**(21万人の世界中の講座が学べる)
- **ストアカ**(日本最大級の習い事検索サイト)
- **gacco**(大学・企業の寄付講座など無料で視聴)

Udemyでは、通常数千円から数万円する講座も、セール時には90%以上OFFになり、本1冊と同じくらの1500円前後で購入できます。セールは月に2,3回あるのでチェックするとお得です。

今までスキルアップというと、資格取得が第一に挙げられましたが、リスキリングの視点で、学びの手段や分野も多様化していると感じる昨今です。家計改善の方法(収入UP、支出DOWN、資産活用)のうちの収入UPは、言うは易し行いは難しと言われてきましたが、リスキリングを行い副業などの収入の複線化をすることで実現可能になってきていると個人的には思います。



Web会議システムを利用したインターネットでの相談、好評受付中



●FPジャーナル・5月号
「結婚にまつわるFP相談」



●SUUMO新築マンション2023.6.6
「最新版！住宅ローン徹底比較」



●商標登録(2月)
「Con Un Cane コムカンネ」



●LFC経営ポータルサービス(7月)



●山梨県・清里(6月)



●三重県・おかげ横丁(4月)



●和歌山県・熊野那智大社(4月)

来年のお出かけ
期待しているワン！

■2023年上半期のLFCの活動報告

新型コロナウイルスが5類感染症に移行し、個人の判断と自主的な対策が求められる中、経済活動・人流がコロナ前の水準に戻りつつある2023年上半期を振り返ります。

●ビジネス

相談・セミナーも対面に戻していますが、希望によりZoomでの実施を継続しています。Web相談を継続していると、遠方からの相談や平日の夜間の相談などお客様にとっての利便性が向上し、新たな顧客開拓に繋がっているのを実感します。新しい動きとしては、法人顧問FPご利用者向け「LFC経営支援ポータル」サービスの提供を開始しました。ポータルでは、経営改善ノウハウ動画、M&A案件情報、補助金・助成金情報、コミュニケーションチャットなどの機能を利用できます。また、平野直子は、ペット共生コンサルタントとして、新サイト「コムカンネ」を立ち上げました。コムカンネは、イタリア語で「犬と一緒に」という意味で、商標登録もしました。個人の方には、ペットと末永く幸せに暮らすためのライフプラン相談を承っております。法人様にはペット共生をテーマにした賃貸住

宅経営や不動産活用に関するセミナー、取材・執筆なども行っております。

●プライベート

本州で訪れたことのない最後の県、和歌山県を巡る旅を4月に計画して行ってきました。東京から和歌山も遠く、宿泊したのは岐阜市→五條市(奈良県)→白浜町→那智勝浦町→鳥羽市(三重県)→蒲郡市(愛知県)の6泊7日の行程でした。ペット同伴可の観光地が増える中、白良浜(白浜)は、ペットNGなどリサーチ不足な場面もありましたが、レゴ&ベル共に旅行を楽しんできました。恒例の御朱印集めも高野山金剛峰寺、熊野三山(本宮大社、速玉大社、那智大社)そして、御朱印集めを始める前に訪れた伊勢神宮など全16箇所に参拝しました。本宮大社の「ペットは家族の一員です。どうぞ一緒に参拝ください」という看板には感動しました。那智大社も同様で速玉大社はNGです。2冊目の御朱印帳(京都の平野神社)も、あと少しで終わりそうです。来春は北九州周遊が実現できれば良いと今から計画を練っています。

あなたらしい“幸せな人生”を送ること。それが私たちの願いです。

FPオフィス Life & Financial Clinic

〒104-0031
東京都中央区京橋 1-3-2
モリイチビル4F オフィス平野
●電話：03-6820-2213
●メール：info@mylifeplan.net

発行・編集 平野 泰嗣・平野 直子



Webサイトもご覧ください
<https://www.mylifeplan.net>



●顧問FP(38,500円/1年間)

【いつでも相談できるあなたのFP】

お客様の生活状況に合わせて、いつでも相談できる「顧問FP」として、お客様とライフプラン、ファイナンシャルプランを共有し、その実現をサポートします。

★未来設計図(ライフ&マネープラン)作成★ HPより、お問合せください。



●総合資産管理サービス(110,000円~/年)

【家計財産簿と資産総合分析】

ファミリーミッション実現のために戦略的な事業承継・円滑な財産移転等を提案。総合資産管理の視点でポートフォリオ分析、保障分析、相続分析を行います。

★家計財産簿、診断レポート付★ HPより、お問合せください。



●ペット共生コンサルタント

あなたらしい幸せな人生をペットとともに

～ペット共生コンサルティング～

- ペットと幸せに暮らすライフプラン相談
- ペット共生住宅サポート
- ペットツーリズム案内
- ペット共生住宅関連セミナー企画
- ペット共生賃貸経営・執筆・業務提携等



← <https://www.con-un-cane.jp/>

